

静岡県のリニア工事差し止め10月30日地裁に提訴 18日の訴訟の会総会で決定、現状で水利者が原告の半数



リニア新幹線の建設工事に反対する大井川流域の住民らが18日、静岡県リニア差止訴訟の会の発足集会を静岡市内で開き、JR東海を相手に静岡県内10.7キロの工事の差し止めを求める訴訟を30日に静岡市内に起こすことを決めました。

原告は18日現在で水利者40人を含む82人で、訴訟を支援するサポーターは116人集まっています。原告・サポーターは増える見通しです。

原告共同代表に選ばれた島田市の農業桜井和好さんは「農業は水が命であり、大井川の水を守らなければならない」と決意を表明しました。同じ共同代表には牧之原市の市議大石和央さんも選ばれました。

弁護団は14人で構成され、西ヶ谷、阿部の両弁護士が事務局長、事務局議長に就任し、原告団の事務局長には芳賀直哉さんが就くことが決まりました。

なお、提訴日の30日原告団は10時45分静岡弁護士会館に集合し、11時に静岡地裁に訴状を提出する予定です。

今回静岡県リニア差止訴訟が提訴されれば、2016年5月のストップ・リニア！訴訟、2019年5月の南アルプス市訴訟に次いで工事中止を求める3番目の住民訴訟となります。

このほかにも山梨県ではリニアまんが訴訟が起こされ、東京でも大深度地下工事中止を求める訴訟の準備が進められています。



右から阿部、西ヶ谷、横山弁護士

(報告：ストップ・リニア！訴訟事務局)